



天皇陛下ご即位20年記念 パネル展

天皇陛下のご即位20年を記念し、慶祝行事が行なわれます。その一環として本市ではヴィーブルでご即位20年記念パネル展とビデオ上映を開催します。パネル展では、両陛下20年の歩みを13のテーマにそった貴重なお写真を展示します。皆さんの観覧をお待ちしています。

- とき
10月14日(水)～18日(日)
午前9時～午後5時
- ところ
ヴィーブル展示ギャラリー
- 問い合わせ先
市長公室(合志庁舎)
☎(248)1028

公用車を売り払います

市役所公用車7台を一般競争入札により売り払います。入札参加希望者は10月29日までに入札参加申込書を提出してください。

- 詳細は、合志市ホームページ内「入札契約情報」
(<http://www.city.koshigai.jp>)
をご覧ください。企画財政課までお問い合わせください。
- 売却物件
①ホンダ・アクティ 軽トラック(平成9年式)
②ニッサン・サニーバン (平成7年式)
③トヨタ・カリブ(平成8年式)
④ホンダ・ロゴ(平成9年式)
⑤ホンダ・ロゴ(平成11年式)
⑥ホンダ・ロゴ(平成11年式)
⑦トヨタ・スターレット (平成11年式)

住宅手当緊急特別措置事業を創設しました

2年以内に離職した人で、就労能力と就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している、または喪失するおそれのある人を対象として、6カ月間を限度に10月から住宅手当(市では上限額34,100円)を支給します。また、住宅確保就労支援員による就労支援などを実施し、住宅と就労機会の確保に向けた支援を行ないます。

- 支給対象者
①2年以内に離職した人
②主として世帯の生計を維持していた人

- ③就労の意欲があり、公共職業安定所に求職申し込みを行なう人
- ④住宅を喪失している人、または喪失する恐れのある人
- ⑤原則として収入のない人。一時的な収入がある場合は、生計を同じくする同居者の収入が単身世帯で84,000円、複数世帯で172,000円以下であること
- ⑥生計を同じくする同居者の預貯金が、単身世帯で50万円、複数世帯で100万円以下であること
- ⑦国などの雇用施策の貸付または給付金などを受けていないこと
- ⑧手当支給期間中は常用雇用に向けた就職活動を行なうこと

●住宅手当を受けるには
福祉課に備え付けの申請書に離職関係書類等証明書を添

えて提出してください。決定後、住宅の貸主などに市から住宅手当を振り込みます。

●申し込み・問い合わせ先
福祉課 社会福祉班
(西合志庁舎)
☎(242)1149

住むまちの明日をみつめて 土地活用

- 10月は土地月間、10月1日は「土」で土地の日です。土地基本法では、土地についての4つの「基本理念」を定めています。
- ①公共の福祉が優先します。
 - ②計画に従った適正な利用が大切です。
 - ③投機的な土地取引をしてはいけません。
 - ④利益に応じた適正な負担が求められます。

※国土利用計画法に基づき、一定面積以上の土地取引には届出が必要です。

- 届出の必要な土地の面積
・市街化区域2000㎡以上
・市街化調整区域5000㎡以上

- 届出期限
契約締結日から2週間以内
- 届出窓口
土地が所在する市町村
- 問い合わせ先
企画財政課 政策企画班(合志庁舎)
☎(248)1813

合志市農村集落竹林整備補助事業

市では、農村集落に混在する未整備の竹林を整備、園地化し、自然的特産品の生産振興を図るとともに、集落周辺の景観の醸成を図るため、整備に係る経費(請け負わせたもの)に対する助成を行なっています。

- 交付対象者
①竹林の所有権などを有する者、または竹林の管理者
②前号の者から依頼を受け、竹林の園地化整備について市長の承認を受けた整備予定竹林が存在する集落内の団体

●補助金の額

- 間伐10a当たり5万円
(10a当たり、おおむね250本程度の植生に整備し、肥培管理を行なう)
全伐10a当たり10万円
(市が認める樹木を10a当たり、おおむね50本植え付け、肥培管理を行なう)
※ただし、どちらの場合も平成22年3月31日までに事業を完了してください。
- ※整備前に必ず申請を行なってください。

●問い合わせ先

- 農政課 農業振興班(合志庁舎)
☎(248)1445

計量器の定期検査

商取引や証明に使用する計量器は法律(計量法第19条)により2年に1回の検査を受け、合格したものでなければなりません。

- 検査は次のとおり行なわれますので、該当する計量器をお持ちの人は受検してください。
- とき・ところ
10月19日(月)
・合志市商工会支所(旧合志町商工会)

●問い合わせ先

- 企画財政課 財政班(合志庁舎)
☎(248)1667

- 検査対象計量器
・商店などで商品の売買に使用するばかり
・病院、薬局などで使用している調剤用のはかり
・学校、病院、保育園などで使用している体重測定用のはかり
・農業、漁業などの流通物資の集荷、出荷などに使用するばかり
・宅配など運送業者等が貨物の運賃算出用に使用するばかり

- 問い合わせ先
(社)熊本県計量協会
☎(367)7816

「精神保健福祉の集ごと」 についての悩みや不安について 考えてみませんか?

専門医によるお話や精神障がいのある人たちのトークチャイムの演奏を予定しています。こころの悩みや不安がある人、そのご家族、興味がある人など、どなたでもお気軽にご参加ください。

- とき
11月16日(月)
午後2時～4時
- ところ
ふれあい館 交流ホール
※参加無料、申し込み不要
- 問い合わせ先
菊池保健所 保健予防課
☎0968(25)4139
- 福祉課 障がい福祉班(西合志庁舎)
☎(242)1149
- 健康づくり推進課 健康推進班(西合志庁舎)
☎(242)1183

無料法律相談会

行政書士広報月間の事業として、無料相談会を行ないます。生活の中での困りごとなど、何でも気軽ににご相談ください。

- とき
10月10日(土)
午前10時～午後4時
- ところ
ユーパレス弁天1階フロア
- 問い合わせ先
熊本県行政書士会菊池支部 支部長 有働勝也
☎(242)4397

第12回民謡の集い

歌手の成世昌平さんを迎えて、民謡の集いを開催します。民謡と歌謡曲の愛好家が集う交流会です。皆さんのご来場をお待ちしています。

- とき
10月21日(水) 午後1時～
- ところ
菊池恵楓園 恵楓会館
- 入場料 無料
- 問い合わせ先
菊池恵楓園盲人会
☎(248)1131